

2022 年度妊産婦健康診査等請求について

神奈川県産科婦人科医会では、神奈川県内各市町村（横浜・川崎・横須賀の三市は除く）の妊産婦健康診査等請求事務を取り扱っております。

（神奈川県産科婦人科医会と医療機関との契約は結んでおりません。）

1. ご請求について

請求書・明細書・補助券（市町村送付用）を添えてご請求ください。

- ① 請求書・・・1枚の請求書に各明細書の総合計をご記入ください。

請求書は月ごと・市町村ごとに分ける必要はありません。

- ② 明細書・・・市町村ごとに単価・件数・合計金額・保健指導の有・無を回数ごとにご記入ください。月ごとに分ける必要はありません。

- ③ 補助券・・・市町村送付用をお送り下さい。

（補助券のホチキス止め、バーコードへの穴あけはご遠慮下さい）

請求書・明細書については神奈川県産科婦人科医会ホームページ (<http://www.kaog.jp/>) よりダウンロードしてご使用下さい。

送付先 〒231-0037 横浜市中区富士見町 3-1 神奈川県総合医療会館 4F
神奈川県産科婦人科医会 TEL 045-242-4867 FAX 045-261-3830

2. ご請求期限について

ご請求は1か月分（1日～末日）をまとめて翌月10日必着にてご郵送ください。

（例：4月1日～30日受診分 → 5月10日必着、5月11日以降の到着分は原則として5月分扱いとなります）

～～ ご注意 ～～

2022年度分（2022年4月1日～2023年3月31日受診分）は2023年4月10日必着で
ご請求ください。4月11日以降は当事務局ではお受けできません。

3. 当事務局からのお支払いについて

- ① お支払日・・・ご請求月3ヶ月後の25日払い（例：4月分→7月25日）

振込手数料を差し引いてのお振込みとなります。

振込金額に関するお問い合わせは振込後1週間以内をお願いします。

- ② 振込手数料・・・一律 330円

- ③ 償還払い・・・当事務局ではお受けできません。各市町村にお問い合わせ下さい。

妊産婦健康診査等変更について

※※2022年10月から変更のある市町村は相模原市です※※

相模原市

10月より以下の補助券を追加します。

| 補助券の種類 | 補助金額 |
|---------|---------|
| F票1～F票3 | 各5,000円 |

対象：多胎妊婦の方のみ

有効期間：E票をすべて使用してから出産まで

| 【お問い合わせ先】 | 【電話番号】 |
|-----------|--------------|
| こども家庭課 | 042-769-8345 |

※※2022年7月から変更のある市町村は平塚市です※※

平塚市

2022年（令和4年）7月1日より産婦健康診査の費用を一部助成します。

対象者：産後3週間以上8週間以内（産後22日目から満2か月になる前日）の産婦で、
健診受診日に平塚市に住民票がある方

助成金額：産婦健康診査費用補助券による助成 1回3,000円

| 【お問い合わせ先】 | 【電話番号】 |
|-----------|--------------|
| 健康課 | 0463-55-2111 |

※※2022年4月から変更・追加のある市町村です※※

茅ヶ崎市・伊勢原市・海老名市・南足柄市・葉山町・寒川町・中井町・清川村
変更内容については以下をご参照ください。

茅ヶ崎市

2022年（令和4年）4月1日から産婦健康診査を実施します。

対象：茅ヶ崎市に住民登録をしている妊産婦

| 補助券の種類 | 補助金額 |
|---------------|--------|
| 産婦健康診査（産後2週間） | 5,000円 |

| | |
|---------------|--------|
| 産婦健康診査（産後1か月） | 5,000円 |
|---------------|--------|

- ・産後2週間は出産後5日目～21日目、産後1か月は出産後22日目～60日目に使用してください。この期間外に受診した場合は補助の対象外です。
- ・1回の健診につき、1枚使用できます。
- ・エジンバラ産後うつ病質問票及び赤ちゃんへの気持ち質問票の点数により支援が必要と思われる場合は、担当までご連絡ください。

| | |
|-----------------------|--------------|
| 【お問い合わせ先】 | 【電話番号】 |
| 健康増進課 こども健康・予防接種担当 | 0467-38-3331 |

伊勢原市

2022年（令和4年）4月1日より以下のように産婦健康診査を実施します。

| 補助券の種類 | 補助金額 |
|---------------|--------|
| 産婦健診（産後1か月健診） | 5,000円 |

1. 対象者 令和4年4月1日以降に出産し、産婦健康診査実施日に伊勢原市に住所を有する方
2. その他
 - ・健診費用が補助金額に満たない場合は、償還払いの手続きが可能です。
 - ・EPDS9点以上、問10に点数がついた場合等、支援が必要と思われる場合は、担当までご連絡ください。

| | |
|-------------|--------------|
| 【お問い合わせ先】 | 【電話番号】 |
| 子育て支援課母子保健係 | 0463-94-4637 |

海老名市

2022年（令和4年）4月1日から、海老名市産婦健康診査を実施します。対象者及び補助額は次のとおりです。

なお、令和4年3月31日以前に出産した方の健診は補助対象外です。補助券を持参されても補助の対象とは限りませんので、出産日のご確認をお願い

いします。

産婦健康診査

| 補助券の種類 | 補助金額 |
|---------------|--------|
| 産婦健康診査（産後2週間） | 5,000円 |
| 産婦健康診査（産後1か月） | 5,000円 |

対象・・・産婦健康診査受診日に海老名市の住民基本台帳に記録されている方
令和4年4月1日以降に出産した方
母子健康手帳の交付を受けている方

※ご請求の際、補助券の「実施医療機関記入欄」に記入漏れがないかご確認ください。

※エジンバラの点数が9点以上の場合や市の支援が必要と思われる場合は担当までご連絡ください。

| 【お問い合わせ先】 | 【電話番号】 |
|----------------------|----------------------|
| 海老名市こども育成課 こども健康係 | 046-235-7885 (直通) |

南足柄市

2022年4月1日より産婦健康診査の助成が開始になります。

対象：2022年4月1日以降に受診する産婦健康診査

| 補助券の種類 | 補助金額 |
|-------------|------------|
| 産婦健康診査（2週間） | 1回につき5000円 |
| 産婦健康診査（1か月） | 1回につき5000円 |

健診費用が補助額に満たない場合は、償還払いの手続きが可能です。市への申請をご案内ください。

| 【お問い合わせ先】 | 【電話番号】 |
|---------------------|----------------------------|
| 2022年4月1日から 8日まで | 南足柄市健康づくり課 0465-74-2517 |
| 2022年4月11日以降 | 南足柄市こども支援課 0465-73-8377 |

葉山町

2022年4月1日から多胎妊婦の方へ妊婦健康診査補助券を追加で交付します。
 対象：2022年4月1日以降に出産予定の多胎妊婦

| 補助券の種類 | 補助金額 |
|---------|------------|
| 多胎①～多胎⑤ | 4,000円×5回分 |

※4,000円未満の場合は償還払いでの対応になります。

| 【お問い合わせ先】 | 【電話番号】 |
|---------------------|--------------|
| 葉山町子ども育成課 子育て相談係 | 046-876-1111 |

寒川町

2022年4月1日から、多胎妊婦の方へ妊婦健康診査費用の追加助成を実施します。対象者と補助額は次のとおりです。

妊婦健康診査

対象：健康診査当日、寒川町に住民登録のある多胎児を妊娠している方

| 補助券の種類 | 1回の補助額 |
|----------------|--------|
| 妊婦健康診査（多胎用）5回分 | 5,000円 |

※※※2023年4月1日から、新生児聴覚検査を実施予定です※※※
 2022年の途中から新生児聴覚検査のチケットが変更になりますが、
 使用できるのは2023年4月1日からになります。ご注意ください。

| 【お問い合わせ先】 | 【電話番号】 |
|-----------|-------------------------|
| 子育て支援課 | 0467-74-1111 (内線164) |

中井町

産婦健康診査の補助額が5,000円に変更になります。

| 2022年4月から | 1回の補助額 |
|-----------|--------|
| 産婦健康診査 | 5,000円 |

| | |
|------------|--------------|
| 【お問合せ先】 | 【電話番号】 |
| 健康課 健康づくり班 | 0465-81-5546 |

清川村

2022年4月1日より産婦健康診査を拡充します。

拡充は2022年4月1日以降に出産された方が対象になります。

| 【変更前】 | | 【変更後】 | |
|--------------------|---------|------------------------------|---------|
| 補助券の種類 | 補助金額 | 補助券の種類 | 補助金額 |
| 産婦健診(産後22日から60日まで) | 5,000 円 | (拡充)産後2週間健診 (産後5日から21日まで) | 5,000 円 |
| | | 産後1ヶ月健診 (産後22日から60日まで) | 5,000 円 |

| | |
|----------------------|--------------|
| 【お問合せ先】 | 【電話番号】 |
| 清川村役場 保健福祉課 保健予防係 | 046-288-3861 |